

令和6年12月17日

三重県総務部広聴広報課

三重県Webシステムの再構築及び運用保守業務にかかる情報提供依頼について

本県では、平成8年度からインターネット上にWebサイトを正式公開しており、当初は、手作業による情報の提供を行っていましたが、

- ・ 平成11年度 CMS（コンテンツマネジメントシステム）として情報提供システム（MACS）を導入
- ・ 平成17年度 インターネット放送局（VMACS）用のCMSの導入
- ・ 平成19年度 ウェブアクセシビリティに対応したサイトを構築するためのCMS（MACS+）の導入
- ・ 平成26～27年度 Webシステム再構築（MACS、MACS+の統合等）
- ・ 平成28年度 現Webシステム運用開始

等により、サイト全体の統一感があるWebアクセシビリティに対応したコンテンツを、各職員が容易に作成及び情報提供を行える環境を整備してきました。また、ライブ中継やオンデマンド配信にはYouTubeを活用し、多くの視聴者へ安定したストリーミング配信を行っています。

しかし、現行システムでは、UIをはじめとするCMSの陳腐化、システム管理にかかる作業負担の増大といった問題が近年顕在化しており、これらへの対応や、新たなサービス（SNSやスマホアプリ等）との連携、システム全体のUX向上なども課題となっています。

現在、現行システムにかかる運用保守契約が令和8年度末で終了することも踏まえ、課題対応を着実に実施し、利用者がより使いやすいWebサイトを提供するためのWebシステムの再構築を計画しています。

そこで、新たなWebシステムにかかる新技術や成功事例、先進事例等について提案及び金額見積りにかかる情報提供をいただきたいと考えておりますので、ご提供いただける事業者の方は別添「三重県Webシステムの再構築及び運用保守業務にかかる概算見積提案依頼書」に沿って、提出をいただきますようお願い致します。

記

1 提供依頼内容について

別添「三重県Webシステムの再構築及び運用保守業務にかかる概算見積提案依頼書」で情報提供を依頼している内容について、提案や価格等についての資料をご提供ください。

2 提出方法について

(1) 提出期限

令和7年1月14日（火）17 時まで

(2) 提出先

郵送または持参により、以下までご提出ください。

〒514-8570

三重県津市広明町13 番地

三重県総務部広聴広報課企画・広報班 三重県Webシステム担当

(3) 提出部数

1 部（社印押印したもの）、電子媒体 1 式

(4) あて先

三重県知事あて

(5) 提出形態

提案書、見積書、電子媒体

- 提案書は日本工業規格のA4 縦置き横書き（A3 横置き折り込み可）とし、フォントはMS ゴシックまたはMS 明朝とします。
- 提案書には以下の項目について記述してください。
 - ア 提案システムの全体構成（サーバ構成、ソフトウェア構成、パッケージの利用有無、ASP・クラウドの利用有無等）について
 - イ 別添「三重県Webシステムの再構築及び運用保守業務にかかる概算見積提案依頼書 3 提案及び調達の範囲」の（2）から（4）に対する情報提供（各種提案や導入することによる効果の説明、先進事例・成功事例の紹介）等について
 - ウ 提案システムの機能一覧及び現行システムの主な機能に対する機能比較について
- 電子媒体とはWord、Excel、Power Point などWindows のMS-office で加工・利用できるいずれかのファイル形式（カタログの場合、PDF 形式可）とします。
- 見積書は別添1の様式を使用するか参考にして作成ください。
- なお、必ずしも現行システムの機能を実現する必要はありませんのでご注意ください。（「トータルライフサイクルコスト」と「得られる効果」について、比較いただき、ベストミックスとなる提案をお願いします。 ※多機能であるが高額なシステムは望んでいません。）
- 保守運用SLA は別添2の様式を使用するか、参考にしたうえで作成してください。（提案書に保守運用SLA を組み込むことも可能です。）

- 本件見積書及び提案書一式については返却いたしませんのでご了承ください。
- 本件見積もりにかかる諸費用一切についてはご負担ください。

3 注意事項

- 本資料による情報提供依頼は、システムに関する内容や予算を検討するための手段であって、契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。
- ご提供していただいた情報については、当組織内で使用するものであり、御社に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（令和元年12月23日三重県条例第25号）で定義する公文書となりますので開示請求に対しては、同条例に基づき対応を行います。
- ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却致しません。
- 仕様書に関する質問につきましては、必ず令和6年12月25日（水） 17時までに、4の問い合わせ先までメールにてお送りください。
- 上記に寄せられた質問に対する回答につきましては、三重県のWeb サイトに掲載します。
- ご提供していただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。

4 問い合わせ先

三重県総務部広聴広報課企画・広報班

Webシステム担当 西村、山本

住所：〒514-8570

三重県津市広明町13 番地

電話番号：059-224-2995

E メール：koho@pref.mie.lg.jp

※ 本件にかかる質問、問い合わせについては、電子メールにてお願いします。